#### 広島大学学術情報リポジトリ Hiroshima University Institutional Repository

Title	中等教育学校国語教育史 第十四章 高校紛争(一九五九年〜一九七 一年) : 教師と生徒の協同による「新しい授業を創造する」闘争
Author(s)	浜本, 純逸
Citation	国語教育思想研究 , 31 : 46 - 23
Issue Date	2023-10-01
DOI	
Self DOI	
URL	https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00054589
Right	
Relation	



#### 中等教育学校国語教育史

第十四章 高校紛争 (一九五九年~一九七一年)

教師と生徒の協同による

第四項

札幌南高等学校 他者非難から自己の振り返りへ

教育の民主主義と自由選択科目 女子クラスの撤廃と進学指導

都立立川高等学校-都立白鴎高等学校

第五項

広島県立三次高校

-生徒と教師の協同による「創造

戦い

「新しい授業を創造する」闘争

浜 本 純

項

東京都立竹早高等学校

-学ぶことは権利である

「生徒権宣言」

第七項 第八項 東京都立上野高等学校――自主ゼミを教育課程に― 大阪府立北野高校.

第九 神奈川県立希望ヶ丘高校——・伝統校から大衆社会の

項項 群馬県立沼田高等学校 東京教育大学農学部附属駒場高校 信頼関係の醸成 自主講座計

付付付 録録録 32.1 教師の声明生徒権宣言

小括

ある教師の 「闘争」 上野高校教師 認識

寸

目 次

はじめに

2. 紛争の時代

第一節

本章記述の目的と方法 高校紛争の本質--

高校紛争の実際 「新しい教育創造」 -紛争から闘争へ の

闘

ための

**- 46 -**

生徒中心の教育観への予兆

はじめに 本章記述の目的と方法

現象し一九七○年代の半ばまで続いた。 高校紛争は、一九六○年代半ばから胎動し、一九六八・六九年に

み取ると同時に全国的に普遍的な成果を析出していく。 おける「闘争を時系列で記述し、でこぼこしたさまざまな要求を読 い教育の創造」を目指した「高校闘争」に焦点を合わせて記述してい く。高校闘争は、中等学校国語科教育に何をもたらしたか。 本章では、ジャーナリズムに騒がれた政治的紛争ではなく 各校に 「新し

第 高校紛争の本質 ――「新しい教育創造」のための闘争

一九六九年前後は、 紛争の時

アジアで初めてのオリンピックが東京で開かれた。 一九六〇年代は度経済成長の時代であった。一九六四年

な」と訓示をしたそうである。 は試験週間だから今晩からは(『コンバット』(戦争番組) は六○年代半ばまでに大方の家庭に普及した。ある校長は、「来週 械・石油化学などの第二・三次産業の比重が高まった。テレビ放送 第一次産業である農業の比重が下がって、鉄鋼・自動車・電気機 は見る

学生処分が発端。 生まれた。一九六八年一月、東大医学部から紛争始まる誤認による 中流意識が生まれ、中等学校では普通科と職業科等に学校間格差が 高度成長のひずみとして公害と環境破壊の問題が深刻になった。

校群制度 2. 高校生の急増・受験競争 (学校群制度)・生活文化の変化・学

校だけは卒業させたい」という考えが一般化してきた。文部省は、高 し九○%を超え、高校全入の時代に入った。 ちまたでは、 「せめて高 高度経済成長期の一九六〇年代に、高等学校では、進学率が上昇

> 産・工業等は四四人を標準とする措置をとっていた。 年までは臨時的に、一学級の生徒数は、普通科等は五五人、農業・水 校生の急増に対して一九六三(昭三八) 『学制百年史』一九七二年十月 ぎょうせい) 年度から一九六八(昭四三) (文部省編著

信などが鬱積していた。 や教師と生徒の信頼感の欠如、新制高等学校への不適応教師への不 高等学校では急激な高校進学率上昇のなかで「受験戦争」の圧力

名目で、 内部の高校に割りふる、という学校群制度を採用した。東京都では 「群」に編成し、受験生は「群」の試験を受験させ、合格後は「群」 九六七年の入試から実施された。 文部省は、学校間格差是正と激化する受験競争を抑制するという 「学校群制度」を取り入れた。地域ごとに数校の都立校を

であるが、共通する要求は、ほぼ次の五項目にしぼられる。 自由、頭髪の自由、卒業式粉砕などを要求する紛争が展開された。学 は廃止要求に進み、それらと並行して「授業改革」が追究された。 校群制度」の実施への反発もあった。それは「生徒規則」の改訂また 高校紛争の主題は、地域の生活文化・学校の成立史によって多様 一九六九年年九月頃から各地の高校において、 制服廃止、

- 政治活動の自由 (安保粉砕・沖縄を返せ・ベトナムに平和を)
- 自治活動の拡大(集会・掲示の自由)
- 授業改革 (授業の目的・内容、 方法、 評 価

①カリキュラム編成への参加

- ②試験制度反対
- ③自主講座ゼミを認めよ。
- 校則の改廃(長髪・制服・制 帽の着用、 等
- 五四 処分反対 (処分制度批判)
- :争の本質は「勉強とは何か」に集約できよう。

の表現力を鍛える場となることもあった。シやビラ新聞配りをした。これに対する学校側の禁止・弾圧は、生徒」で関化された諸規制に不満を持つ生徒たちは、ガリ版刷りチラ

## 3 高校紛争の本質

師の協同による「教育闘争」であったのである。を目指した戦いに進んでいた。その意味では立場の異なる生徒と教立ったが、後半は生徒と教師達が力を併せて「新しい授業の創造」この三年間の紛争の前半は立て看・授業ストなどの実力行使が目

#### コラム

の役には立たなかった。
と私立受験校の台頭をもたらしただけで、受験競争過熱防止集中した。こうして、学校群制度の導入は都立名門校の没落の後、都立名門校のランクが下がり、私立の受験校に人気が以前より学力の低い生徒をうけいれざるをえなくなった、そ以前より学力の低い生徒をうけいれざるをえなくなった、そ日比谷高校をはじめとした名門校は、学校群制度導入後は、日比谷高校をはじめとした名門校は、学校群制度導入後は、

育の保守化もラディカル層をいらだたせた。 る。さらに六七年の「建国記念日」新設などに代表される教など、都立の元エリート高校で高校闘争は激化することになう説が流布していた。こうして日比谷高校、青山高校、新宿トレスを増大させ、教師に対する反抗心を駆りたてた、といトレスを増大させ、教師に対する反抗心を駆りたてた、といた。それにひきかえオマエラは……」と繰り返し、生徒のスところが、普通高校の教師たちは、「昔の生徒は優秀だっところが、普通高校の教師たちは、「昔の生徒は優秀だっ

第十二章 高校闘争』二七~三〇頁)(小熊英二著『1968(下)反乱の終焉とその遺産

# 第一項 東京都立竹早高等学校——学ぶ権利「生徒権宣言

ことなのだから関係ないや、といった雰囲気が広まりはじめ、生徒 ことに関しては、一年生全体としては、ほとんど口をはさむことの 年生の知らない過去に発生していたので生徒総会で議論されている 変えることができる」と発言した。この時が、早紛争の始まりとなっ ばれた。一九六九年六月五日、 その騒然とした間に、発言が際立っていた小森陽一は生徒会長に選 総会の話題が生徒規則や面白くない授業の問題へと移っていった。 できない話題だった。一年生の中で、自分たちはあずかり知らない 総会が連日行われていくことになった。実際の「汚職」事件は、新 ットし、この後約十日間平常授業がおこなわれず、クラス討論・生徒 た。五月十七日には三年男子数名が学校改革を訴えて授業をボイコ ため生徒集会を招集した。その場で生徒会長が「生徒の手で学校を 校の一部の教師による「汚職」が新聞に報道され、校長は事情説明の 言」がまとめられ、発表された。 一九六九(昭和四四)年四月、東京都の会計監査によって、竹早高 小森陽一新会長の下で「生徒権官

想の実現を誓っていた。 「生徒権宣言」は、「前文」において、次のように宣言し、その理

できる。 我々は人間性を尊重され、その基本的人権を享有することが

な教育を受ける権利がある。理と平和を希求する人間の育成を期する。」(教育基本法)よう要と平和を希求する人間の育成を期する。」(教育基本法)ようをして何よりも我々は高校生として「個人の尊厳を重んじ真

と考え、同時にこの貴務を全うすることを誓う。(【生徒権宣言】である。すなわち我々は充実した高校生活の建設を我々の責務れた権利を行使し宣言の理想を実現していくことこそ真の改革ものではない。これはあくまでも礎石であり、我々がここに記さしかし「生徒権宣言」の成立は決して改革の達成を意味する

出た人間観・教育観があった。 教育を受ける権利を基本的人権と捉えたところに、時代を抜きん

学生は学校に行かなければならないという意味を含むように変わっ 校に通わせなければならない。ところが時代の推移によって小・中 者の義務であった。親または国家は、学校施設を整備し、子どもを学 を受けさせる義務を負ふ」と書かれているとおり、国家または保護 二六条第二項「すべて国民は、(中略)その保護する子女に普通教育 それまで「義務教育」という言葉が使われていたが、それは憲法第

はイカナイ。」という生徒が出てきても不思議ではないのである。 ところで高等学校は義務教育学校ではない。「キョウ行くがあした 「教育を受ける義務」を「学ぶ権利」と読み換えるとどうだろうか。

他のカリキュラムはないのか」、「服装規定は必要か」と、疑問を出し なる。主体となった生徒は、「こんなカリキュラムは学びたくない、 主体が「国家または保護者」から「生徒」に替わる。生徒が主体に

憲法の第二六条第1項は「すべて国民は、(中略) その能力に応じ て、教育をける権利を有する。」と記されている。

えると、がらりと風景が変わって見える。 の基本的人権であると捉えたのである。教育活動を「学ぶ権利」と捉 竹早高等学校の生徒は、「学ぶこと」は権利であると捉えた。 人間

た。

しての権利、クラス編成等諸規則、について宣言している。 「生徒権宣言」は、生徒権の精神を述べたあと、学校運営、 生徒と

学校運営について

が自主的に行う。 る権利を有する。卒業式の送辞、答辞に関しては、すべて生徒、入学式、卒業式等の学校儀式に関して企画、運営に参加す

年間行事計画、 カリキュラム (学習計画)、 学級編成等に際

しては我々の意見を反映させることができる。

生徒としての権利について

- 1 由は保障される。 我々の一切の思想及び表現の自由 即ち出版、 掲示の自
- 断固として抗議追求する。 我々は教師の体罰や納得のいかない処置、 威嚇に対しては
- 互の納得のいく授業を求めていく。 授業の内容、教師の講義方針に関しては話し合いにより相
- 生徒に関する諸規則
- (1) クラス編成
- 2) 図書、体育器具類等

(3)生徒会規約、服装規定、諸注意等

一九六九・六・五

小森陽一『小森陽一、ニホン語に出会う』二〇〇〇年四月 都立竹早高等学校 全日制生徒会 臨時委員会

宣言、一月五日スト宣言解除、その後ストと教室封鎖が繰り返され けられた。同年十月十四日 全校集会が始まり、十月二三日 スト その後、竹早高校では【生徒権宣言】の各条項をめぐって討論が続 〇日 大修館書店 五四~五四頁)

の卒業式がおこなわれた。 育課程)の構成、授業のあり方には生徒の意見も聞き入れられ、三月 除された。翌年「生徒権宣言」は公式に認められ、カリキュラム(教十二月十二日 教室再封鎖~十二月二二日に話し合いによって解

「宣言」に具体的事項として、カリキュラムや授業の問題が掲げ られていることに注目したい。

- 学校運営について
- 年間行事計画、 カリキュラム (学習計画)、 学級編成等

# に際しては我々の意見を反映させることができる。

生徒としての権利について

3 互の納得のいく授業を求めていく。 授業の内容、教師の講義方針に関しては話し合いにより相

業を求めている。ここに、双方が対立しつつ協力して新しい教育を 生徒の意見を反映させようとし、生徒と教師の双方の納得のいく授 り上げて課題としていた。しかも一方的な発言の投げ合いではなく 竹早高校では、学習の基本的問題である、学習計画や講義方針を取 創造していこうとする姿勢を見ることが出来よう。 高校紛争では、バリケードやつるし上げが目立ったのであるが、

#### コラム

とって重要なのは、まず論争の相手のことばを反復することで でも一歩まちがえば、口から出まかせ、ということにもなるの ヤの修辞学者が、言いそうなことですが、こうした言語技法は、 とばで議論し、残りの二〇パーセントでひっくり返す、ギリシ いくわけです。八○パーセントは、相手の土俵の中で相手のこ えで同意できない理由を述べながら、反論のポイントを考えて 同意でき、どの点に同意できないかを、まず区分けし、そのう す。相手の発言を自分で引用しながら理解していき、どの点に たように思います。しゃべりながら考えるという、私の実践に 年四月 )やべりながら考える者にとっては、実に好都合だったのです。 (生徒総会の議論において)論争の方法は、かなり鍛えられ 大修館書店 (小森陽一『小森陽一、ニホン語に出会う』二〇〇〇 四九頁

> 第二項 都立白鴎高等学校 女子クラスの撤廃と進学指導

紛争になっても授業を堅持し校長・教師中心の指導によって解決し ようとする姿勢があった。 都立白鴎高校は、旧制府立第一高等女学校の伝統を背負っていて、

発起人は三年生有志の四名。午前十時から十二時〇五分に亘る自由 参加の討論会であった。参加者は三年生を中心とした約五十名で、 「砂場集会」が校庭南面の砂場脇で行われ、紛争の発火点となった。 白鴎高校では、一九六九(昭和四四) 年九月二十八日、いわゆる

教師若干名が立ち合った。

発起人の提起した問題はほぼ次のようなものである。

家庭クラブへの強制加入の問題について 校内におけるビラ・掲示物の許可制について

白鴎祭の準備過程と当日における教師の指導介入について

白鷗祭における模擬店の運営について

授業内容のつまらなさについて

図書館における購入図書選定のいきさつについて (東京都立白鴎高等学校『百年史』 一九八九 (平成元)

三月 東京都立白鴎高等学校 一五六頁

求が具体化して発表された。 その後、連日の討議と小集会が重ねられ、 \* 第五項目に「授業内容のつまらなさ」が掲げられていた。 十二月八日に生徒の要

- 試験制度撤廃
- 2. 自主ゼミの実施
- 3. 生徒心得撤廃

項目の改善を報告した。 これを受けて、西村三郎校長委嘱の特別委員会は、年度末までに

教育課程

- 生徒指導の姿勢
- 評価の方法 学校運営の合理化

と文・理別類型クラス編成を廃止し、模擬試験の回数が削減された。 るきっかけともなった。 必修単位が五単位減少した。女子クラスが撤廃され共学となった。 に取り入れられた。例えば、教育課程では選択講座が五単位開かれ、 この内容は次年度に着任した土肥輝雄校長の下で次第に学校経営 女子クラス撤廃には惜しむ声もあり、女性差別意識を意識化させ

る。ところで女の人自らが「私は女だから」と手かせ足かせを るのである。しかし『女らしく』とは本来あるべき姿のものを自 語った。女子教育はたしかに「女らしくするために行なわれてい るのではないか。当然『女らしく』ということが必要だろう」と 失われたのは寂しい」という者。 ところで女子クラスを考える く。何をその人の幸福とするかと同値であろう。これも生き方の はめて自分の天分というものを生かしきれない人も多いと聞 の内面をみつめさせることが教育として正当であるように思え かろうか。教育とは可能性追求である。しかし、家庭科は技術的 中で「女子教育」というものが考えられて当然であろうがそれに た」いう者、「あの女子クラス特有のくったくのなさ、活発さが な面がほとんどであるらしい。高校では技術よりも人間として 分の気に入るように変形させるときに用いられることばではな ついて白石先生は「女の人の幸福とは一般には結婚に集約され [題であるように思える。 「女子クラスだからという周囲の偏見から逃れられて善かっ

(東京都立白鴎高等学校『百年史』一九八九(平成元)年三月 東京都立白鴎高等学校 一六二~一六五頁)

白鷗高校では、ゼミナール選択制の欠点が強調

された。翌年、翌々年と、受験補習を朝に晩に実施し、進学実績が上 中学では白鷗へ進学を希望する者が増えていった。

都立立川高等学校——民主主義と自由選択科目の実現

四日に同校全学ストライキ実行委員会は、運動の収束をめざして次 にビラが撒かれたことによって 学校紛争が始まった。同十月二十 都立立川高校では、一九六九年十月二十日 「五項目要求」を掲げた。 (月)、各教室の机上

1、生徒心得撤廃

の

2、一〇月二〇日以降の処分を一切しない

3 職員会議公開

4 1/6制(授業の六分の一以上欠席すると履修が認められ 単位を取得できなかったこと)廃止、授業内容を公開せよ

5 学校側は、手引き書・教育長通達に抗議せよ

の記録1969-1970---』二〇二〇年三月 同時代社 と教師の「話しあい」・「討論」がつづけられたが、ついに十一月 十月から十一月にかけて、バリ派と授業再開を模索する生徒多数 後、 (都立立川高校「紛争」の記録を残す会『鉄筆とビラ――立高「紛争」 立川高校の紛争はこの五項目をめぐって運動が展開され 四十頁)

十六日、警察導入によってピケ隊は撤去した。 二四日、三年のある女子生徒が原稿(「静かなる、切なる訴え」)

める要求であった。 「静かなる、切なる訴え」は、バリスト派を非難し授業再開を求 を発表した。

ょうか?あるのはただ、ファシズムのみです。 民主主義自体の崩壊の後、はたして民主的な討論が、可能でし 討論して作り出していくのだ、といっています。しかしながら、 彼らは、"いわゆる体制"を破壊した後のことは、それから

のだと思うのです。めて今の授業を批判し、授業を肯定している人を説得しうるもめて今の授業を批判し、授業を肯定している人を説得しうるもの点がおかしいから変えるべきである"と明確に記して、はじいいのか?"と検討しつづけ、"どうしても今の体制では、こ投業をうけつつも、それに押し流されず、絶えず"これで授業をうけつつも、それに押し流されず、絶えず"これで

頭で考えていこうではありませんか。 今こそ私たちは、冷静に正しく事態を見つめ、すべての大前 今こそ私たちは、冷静に正しく事態を見つめ、すべての大前 の反戦・反安保・教育秩序に総叛乱。という問題を巧妙に矮小 がし、大多数の人の自由を侵し、学校を混乱におとし入れ、教 がし、大多数の人の自由を侵し、学校を混乱におとし入れ、教 がし、大多数の人の自由を侵し、学校を混乱におとし入れ、教 がし、大多数の人の自由を侵し、学校を混乱におとし入れ、教 の反戦・反安保・教育秩序に総叛乱。という問題を巧妙に矮小 とまでもその責任を追及すべきです。そして同時に、民主的ル のに総からない。そして、0・20 ので考えていこうではありませんか。

(『鉄筆とビラ――立高「紛争」の記録1969~1970――』

二〇二 〇年三月 同時代社 一三〇頁)

った。そんな中、やはり毎日登校していたクラスの何人かの女年足らずなのに授業はあれっきりストップ、絶望的な気分にないても状況がさっぱりわからず不安だったからだ。入試まで半それでも私は毎日学校へ行った。SNSなどない時代、家に

まさに奇跡、神様の御恵みとしか思えない。 った。努力が報われて仲間全員が、第一志望に合格できたのは、 る一人とは家に帰ってからも深夜電話をかけあって励まし合い中で、皆何としても現役合格を、と必死だった。その中のあならまだしも浪人してまで行く必要はないという考えも根強までの社会勉強や花嫁修業くらいにしか考えられていなかっまでのた。当時、女子の大学進学宰は低く、大卒後の就職も結婚子とは、いろいろ話し合ったり、共に勉強したりできるように

ずだ、ということに思い至った。ちにも授業を受ける権利、不毛な討論を拒否する白由があるはい)も見えてきて、バリ派に校内占拠する白由があるなら私た人の白由を侵害している。討論と言いつつ、反対意見を認めなすうちにバリ派の矛盾点(=真の白由と解放と言いつつも、他こんな風に受験勉強と話し合いやビラ配りの二刀流ですご

皆の共感を呼んだのだろうか。(同前書 一三○頁)ロギーなどなく、ただ普通の日常を取り戻したいという思いが、そんな中であの「静かなる ……」は生まれた。高尚なイデオ

年三月二一日であった。二六日に卒業式がおこなわれた。ような「講座制=自由選択科目」が実現した。その日は、一九七〇会長が選出され十月からの試案と検討を繰り返す努力の末に次のの支持を受け、新しい授業についての検討が始まった。新しい生徒の女子生徒の呼びかけ「「静かなる、切なる訴え」は、生徒多数

2年A群 現代史(太平洋戦争期)43人自由選択科目の登録人数

ドイツ語117(3クラス)

フランス語82 (2クラス)

音楽合唱25 随筆評論 (徒然草他) ロシア語27 食物7 3 4 工芸21

2年B群 ナ) 41 枕草子24 平冢物語31 英語表現演習30 地誌60 (2クラス) 英書講読(アンナーカレーニ 基本的人権18

大学を出たお嬢さん

大学を出た奥さん

茨木

のり子

日本現代史(昭和史)6 音楽鑑賞38 被服10 油絵38 天文学45 (英語原書講

政治学入門

3年A群

英書講読17 音楽合唱34 読) 17 デザイン15 ドイツ語中級11

3年B群 世界現代史 (国際政治史) 32 源氏物語25

学習、近現代文学、芸術(音楽・油絵・デザイン・工芸・電子回路 現代史学習、外国語(英語・ドイツ語・フランス語・ロシア語) (九九頁)

への要求が注目される。

音 日本近代文学思想史10 楽鑑賞12 英書講読 (老人と海) 油 絵 2 1 電子 回路15 1 8

だいぶ貫禄ついたのう 麦畑のなかを自転車で行く 村会議員にどうだろうか 大学を出たかかさま 悪くないぞ

『茨木のり子詞華集 おんなのことば』(童話屋) ピイピイ

コラム

大学を出た奥さん 留学試験はついにあきらめ 長男坊があまりすてきで 田舎の旧家にお嫁に行った ピイピイ

お正月には泣きべそをかむ 大学を出たあねさま ジュネを語る 塩の小壺に学名を貼る 赤ん坊のおしめ取り替えながら 智識はぴかぴかのステンレス ヒイヒイ

とっくりだ お燗だ サカナだ

ピイピイ

村中総出でワッと来られ 朱塗りのお膳だ

39

第四項 札幌南高等学校——他者非難から 自己の振り返りへ

- ) 教育的処分に反対
- ) 一切の自治活動規制反対
- 児童会的生徒会から自治会的生徒会へ飛躍を

④生徒会活動の最終決定権は生徒大会にある

封鎖が相次いだ。

封鎖が相次いだ。

「札幌南高校一〇〇年史」 三五六頁)の高校を見ても珍しい出来事であった。生徒大会が終わっても、身の高校を見ても珍しい出来事であった。生徒大会が終わっても、身無期限ストライキをおこなうことを九五三名の出席者のうち七六七の四項目にわたる要求を決議し、この要求を学校側が受入れるまでの四項目にわたる要求を決議し、この要求を学校側が受入れるまで

なわれない学校は無法地帯化していたとめる活動方針を示すことができなかった。─しかし、授業がおこ秀俊生徒会執行部が誕生した。外岡執行部は、荒れていた生徒をま─九七○年三月、三年生が受験準備に追い立てられる中で、外岡

ないアピールはこう呼びかけていた。 十つ年で用に男女二名ずつの生徒がハンガーストライキをおこ

て考えよう。お祭り騒ぎはもう止めて、もう一度、スト、真実の教育につい

びかけるものであった。生徒各自の責任を問い、初心に返って真実の教育を考えよう、と呼生徒各自の責任を問い、初心に返って真実の教育を考えよう、と呼下ピールは、学校への抗議というよりも、ストライキを決議した

また、三年生を中心に自主ゼミナールを開講することが提起され

て400~500名の生徒が参加した。(同前史 三五九頁)設定して実施に移された。七月二日には、10クラスで講座が成立し現代史・フランス革命史・古典文法・音楽史など思い思いのテーマを

(同前史三六七~三六八頁)

切ったように溢れでたものともとらえられるのである。 世徒個々が教育の意義や自己の生き方を根本的に問うことを迫生徒個々が教育の意義や自己の生き方を根本的に問うことを追れたのはこの時期を措いて他には見られない。無気力・無関心されたのはこの時期を措いて他には見られない。無気力・無関心と形容された高校生が、実は内発的なエネルギーを等しく内蔵されたのはこの時期を措いて他には見られない。無気力・無関心とがの歴史上後にも先にも、このような厖大な表現活動が展開を持ていたように溢れでたものともとらえられるのである。

苦しい雰囲気から色彩豊かで自由な雰囲気へと札幌南高校は一開催された。一九七二年三月に服装自由化が決まった。制服の重一九七〇年九月十一日、正常化路線の総仕上げとしての学校祭が(同前史、 三七〇頁)

前史、 三七三百

## 第五項 広島県立三次高校― ―・生徒と教師の協同による「授業

## を創造する」闘争

ると、教室で遊んだり、クラブに出る、この矛盾をどう考えるべき か?」という生徒会長の問いかけから討論がつづけられた。 九 (昭四四) 年九月二五日の生徒総会に始まった。「いざ総会にな 三次高等学校の高校紛争は、 「誓約書問題」を議題とする一九六

強制と文言に関する問題であった。 「誓約書問題」とは、入学時に生徒が学校と交わす「誓約書」の

#### 誓約書

誓約します。 を受けても異議を申し立てないことを保護者と連署して 生徒としての本分に違反したときは、どのような処分 わたくしは校則をかたく守り勉強に励みます。

生徒総会の討論の中で、

- 「校則」は現代において適切か
- 生徒としての本分とは何か、
- なぜ保護者と連署しなければならないのか
- そもそも誓約書は必要か

ストの意義、期末テスト再考要求、までさまざまな本質的な問題に などの意見が出された。討論を重ねて、三次高校とは何か、学力テ

「意見書」が出された。 「同志」と名乗る生徒数名のグループから、 本質を問う 視野が広がっていった。

## 本質を正しくとらえよう! 我々の考えている本質とは何だ 三次高校同志

れる範囲で分析してみたが「本質」と一口に言ってみても いろ どうかは疑問であるが、我々の一意見として受け取ってほしい。 いろな意味にとられることに気づいた。我々の分析が正しいか てきたことばは、一体何を意味しているのだろう。我々の考えら 『本質という正体のはっきりしない言葉を分類していこう。』 今日までの討議の中で「本質としてバクゼンと我々が使

## 高校教育のあり方

生徒の人間形成の場である。

例えば、自己の認識、 判断力、想像力を身につける。

## 三高のあり方

ゼミ的な新しい授業形式を、 以前と同じ授業形式をこれからも続けるか、それとも自主 考え出すか。

## 授業のあり方

るものであること。 生徒自身が各教科その他の活動を通じて、 人間形成ができ

#### 四 教え方について

各教科の教師は生徒に正しい理解法を教える。 解法とは何かについては、 各教科の先生と討論の上決め (正しい理

#### 五 各教科のあり方

- 高校教育にはたす役割り
- 哲学的追求

門に一生研究しても、 (例えば古文の本質、 わからないものであろう。) 英語の本質……の本質とはそれを専

我々は、数日間話し合いを続けて来た。そして、その結果自覚

った。 科書にある事を与えられ、それを覚えるだけの授業でしかなか ける教育を受けていなかったか、それだけである。ただ単に、教 できた事は、自分自身、いかに思考力・想像力・判断力を身につ

テクニックだけである。 ………中略…… にだけしばられて考え、どうすれば良い点がとれるか"ただその 過去数年間身に入った事と言えば、出された問題をただ点数

学に行くのがすべてではない。我々が社会の多くの問題やいろ できない目的である。今までの教育はそれを満たしていたであ を批判できる、そんな人間を作るのも教育の重要で欠くことの いろな現象を、自分なりに考え、広い視野にたって見つめ、それ 我々は何の為に教育を受けているのだろうか。少なくとも大 (三次高等学校生徒会編『巴峡 12 号』 一九七〇

〈昭和四五〉年 三次高等学校生徒会刊 pp 五七~五八頁)

十六日間討議」の終盤に「教科別担任との討論」を経て

職員会(「職員会議集約」十二月二三日)

生徒会(「教育改革集約」十二月二二日)

年度新教育課程編成基本方針」が十二月二七日に職員会議で確認さ の双方からプリント冊子が報告され、それを踏まえて「昭和四五

のあるべき根本を次の三点に置く。 教育基本法第一条(教育の目的)にのっとり、 本校教育課程

ざす教育課程でなければならない。 当面の生徒の進路にのみとらわれない将来の人間形成をめ

- 生徒の主体性を積極的に生かす教育課程とする。
- 〇〇二〈平成十四〉年 以上の教育課程は教師と生徒によって創造されなければな (広島県立三次高等学校編集委員会編『巴百年 三次高等学校同窓会刊 五七~五八頁)

体制強化に流されまいとする思いを持っていた。その思いは「教育 出していた。一方、教師達もこのような地域のエリート校化と受験 が増大していた。「勉強と高校生活の意義」・「高校と人間形成・ には、職業教育や生活科(家政)教育よりも普通教育を志望する者 課程編成の基本方針」に掲げられた。 「授業とテストの意義」などの問いかけに始まる高校改革の要求を 農業人口が減少し、中小商業者とサラリーマンの山間都市の高校

第3項に、

教育課程は教師と生徒によって創造されなければな

と銘記されたのである。

創造されなければならないという認識に達したのである 三次高校の生徒と教師は、カリキュラムは生徒と教師の協働によ

究の過程で助言していった。研究の結果はレポートで提出させた。 語科は、現代国語、古典とも自主ゼミナールを実施した。 テーマおよび作品は個人またはグループに自由に選ばせ、 課程に取り入れられた。三学期(一九七○年一月)から、三年の国 その後、「基本方針」に基づいて、自由選択制ゼミナールが教育

現代国語で生徒が選んだテーマの例。

- 武者小路実篤「友情」について
- 3 2 小林秀雄「無常という事」、 「大いなる飛躍」(高橋和己の自己否定)
- 4 「性と文学」(大江健三郎を中心に)、
- 5 今昔物語とその関連から芥川文学をみる、
- 6 「信仰と文学」(椎名麟三の作品より)、
- 7 「宮沢賢治の詩の律動性について」、
- 8 漱石の文明批評、
- 「私の実存」 (カフカ、 カミユ、 太宰治) (同前史 (四頁)

三年生のゼミ指導で出合った問題点。

- ① 生徒による作品やテーマの決定の難しさである。
- ③ 生徒の実力以上に立派な研究をやりたいという願望
- お手上げ状態になることもあった。

  一教師は一人一人の多様な取り組みに適切な助言が叶わず全く

『一コン)』 - 一ココン コラン (高校教育の模索編集委員会編『高校教育の模索――三次高校の教育改革

——』一九七〇年十月 一九三八·九頁)

では、「身体に動きが」見られた。発生グループ(三人~七人)九班。桑田教諭によれば、ゼミ活動枕草子・中国思想史が取り上げられた。受講希望者は四四名、自然一九七〇年度一学期4月からの三年生のゼミでは、伊勢物語・

関心をそそった。 
授業中の生徒の学習活動は講義式による解釈本位のそれと 
授業中の生徒の学習活動は講義式による解釈本位のそれと 
授業中の生徒の学習活動は講義式による解釈本位のそれと 
授業中の生徒の学習活動は講義式による解釈本位のそれと 
授業中の生徒の学習活動は講義式による解釈本位のそれと 
授業中の生徒の学習活動は講義式による解釈本位のそれと

で自主選択ゼミナールの問題点を七箇条指摘している。に広げていくかということが当面の課題である」とことわった上桑田教諭は、「グループの討議内容をどのようにして全体学習

② 指導の目標を充分煮つめこちら側の意図を明確にさせ① 生徒に対して魅力的なテーマ学習をさせ得ないでいる。

授業に臨むだけの教材研究ができないこと

- ③ 資料不足。
- ④ 人数が多すぎること。

- ⑤ グループによって落差が生じること。
- ⑥ 意欲喪失者を掬い上げること
- 後、国語教育界ではこれらの問題点は繰り返し指摘され検討されてな感想が記されている。グループ学習への問題点指摘である。その授業を講義式から自主選択ゼミへ切り替えた教師の素朴で率直の、マンネリ化から脱する方策。(同前書、一八九頁)

か。
では、学習者は自主選択ゼミをどのように受け止めたであろういった。普遍的な問題点として記憶されるべきであろう。

んでしまったと回想している。いかに生きるかといったテーマは、増元は極めて新鮮で、のめり込いかに生きるかといったテーマは、増元は極めて新鮮で、のめり込いかに生きるかといったテーマは、増元は極めて新鮮で、の投業に形式の授業を受けた。およそ三十年前の「紛争(改革)」の授業に卒業)は、二年次に「三次高の教育改革」に出合い、三年次にゼミ卒業)は、二年次に「三次高等学校 1969〈昭 44〉年入学・1972〈昭 47〉年増元弘信(三次高等学校 1969〈昭 44〉年入学・1972〈昭 47〉年

と思います。…中略… は悪います。…中略… はからと結実させた先生方に、敬意の念は多くの者にあったようという問題提起を受け止め、まがりなりにも新カリキュラ無理からぬことでした。しかし、生徒の素朴かつ本質を見定め法を模索しながらということで、よろめきながらの前進であり法を模索しながらということで、よろめきながらの前進であり法を模索しながらということで、よろめきながらの前進であり法を模索しながらというに、数章の意味を表現したところも、利目によっては先生の対応に疑問があり失望したところも、

れば思い至らなかったかと思います。その意味でこの時の事りました。大学で歴史を勉強したいなどとは、この事件がなけ自然科学の分野でも、原子論的な世界観など面白い出会いがあかったという記憶が強く残っています。人文系だけでなく、自分が如何に考える力と方法が欠けているかを思い知らされ自分が如何に考える力と方法が欠けているかを思い知らされー岩波新書や一般の専門書を使ったゼミナール形式の勉強は、

細々ながら私の中では確実に生きています。

話し合う力を身につけ、思考力を育て自らの主体を鍛えていった。 紛争中は授業がなかったが、生徒は、「十六日間討議」において 自主選択ゼミは、その後、水曜と金曜の五・六時間目に開かれた。 (三次高等学校同窓会編集・発行『巴峡百年 下巻』一〇三八頁

## 元早稲田大学教授 吉村作治

が、 大学に入る前、一人の学者に出会いました。振り返ればそれ 後の進路を方向付けてくれたと思うのです。

先生は当時、 たのは東京学芸大付属竹早高校。後に万葉学の第一人者となる 高校で古典を教えてくれた中西進先生です。ぼくが通ってい 、学芸大助手で、高校の授業も受け持っていたので

手に ば字形から音が浮かぶだろう」って。それで、みんなが好き勝 最初の授業で驚きました。万葉がなを記したプリントを配 読めと言うんです。無理です、と首を振ると「かなを見れ

るのだから、ひるまずに持てる限りの知識や経験を使って切り ルではなかった。きっと世の中には分からないことが数多くあ 授業は、一つの問題に一つの答えをあてはめる、というスタイ 読み方を披露すると、今度は「意味は?」と来る。 込むべきだ、と言いたかったのでしょう。 中西先生の

> 第六項 大阪府立北野高等学校· 生徒中心の教育観への予兆

立させるために、教師と生徒間・生徒同志間に、信頼関係を築くこと いた。このような世相の変化を背景に「高校紛争」が発生した。 経済成長による経済水準の向上が教育投資の余裕をもたらし、受験 て知識の記憶量を測定するテスト主義的教育が広がっていた。高度 多くの学校は、それに管理強化で対処した。社会にはテストによっ 体制、学習塾、予備校、家庭教師などの狂信的教育主義が一般化して 高校生にはエスケープ・シンナー遊びなどの退廃現象が見られ、 大阪府立北野高校は、政治的中立性を確保し授業を授業として成

と二三月、 一九六九(昭和四四)年十二月、期末考査・修学旅行送り出しのあ 研究発表会が開かれ、 教頭が発表した要旨は次の通り。

が必要であると考えた。

- 0 高校への大量進学、そのことによっておきる学習の不適応 高校生を反社会的行動に走らせる動機
- 受験勉強の結果、自我の不確立
- 教師と生徒との人間的ふれ合いの希薄さ
- 青年期特有の不安定な心情
- 教師の個性欠乏、政治問題討論からの逃避 教師に対する不満、 友人との連帯感の不足 孤 独
- 政治的活動の対策及び留意事項
- (1) 生徒は心を打ち明ける友人、本当に指導を受けられる先生 きで、それを避けたり安易な妥協をしたりするといけない。 論などに於ても、該博な知識をもって正面から立ち向うべ を求めている。教師は、専門教科は勿論のこと政治問題の討
- (2) 教師と生徒との人間的接触を深め、 生徒の抱く空虚感をなくしてやる。 共に汗する行動をし、
- (3) 全職員が一体となって熱意を傾けて指導する。 いやしくも 学校内に対立感情などあってはならない。

## (4) 読書を奨励して人間形成に資する。

教師の側に立つ目線ではあるが、生徒の「心の不安定」「生徒刊行会 一七七六~一七七七頁)から北野高校まで――』 昭和四八年一〇月六日 北野百年史(大阪府立北野高等学校校史編纂委員会『北野百年史――欧学校

換への分岐点に立つ「揺れ」がにじみ出ている発表である。勢が感じられる。教師中心の教育観から生徒中心の教育観への転の空虚感」を汲み取っており、生徒に寄り添っていこうとする姿を動の側に立つ目線ではあるが、生徒の「心の不安定」「生徒

#### コラム

高校闘争をなぜ取り上げるか

ハ泉ギニ

の意味で大学闘争とは異なる特徴があった。動にくらべさほど注目されない。しかし高校生の運動は、二つ争の模倣とみなされることが多かったため、大学での全共闘運高校闘争は、大部分が短期間で鎮圧されたこと、また大学闘

きな要因になっている。
期間で鎮圧されたのも、大学よりも状況が厳しかったことが大期間で鎮圧されたのも、大学よりも状況が厳しかったことが大なく警官導入や退学処分が行なわれた。多くの高校闘争が、短入などが控えられがちだった大学闘争と異なり、高校では容赦われた。まがりなりにも「大学の自治」に守られ、警官隊の導われた。まがりなりにも「大学の自治」に守られ、警官隊の導

より明確にうかがえるのである。は、当時の若者が直面していた「現代的不幸」のありさまを、た、不器用ながら生々しい声明類などを残している。そこから飾をしがちだったのにくらべ、高校生はそうした粉飾を欠い料が多い。大学生の闘争が、セクトや本からの学習で過剰な粉料に、高校生の運動のほうが、彼らの肉声が読みとれる資

二〇〇九年七月三一日 新曜社)十一頁) (小熊英二『1968【下】——叛乱の終焉とその遺産——

第七項 都立上野高等学校――自主ゼミナールを教育課程に

あった。

「なくでは、愛校心が乏しく、自分の行動に対する責任感が希薄でする生徒は、愛校心が乏しく、自分の行動に対する責任感が希薄で事情があった。志望を無視され機械的配分によって入学したという分(校長あるいは教頭によるくじ引で決定)されて入学したというった。つまり、上野高校を志望していなかった生徒も上野高校に配新年度は全学年の生徒が学校群制度による選抜生となる年度であ

此の時から始まった。
論会に変化し、翌日から二五日まで続けられた。上野高校の紛争は一九六九年十月一五日(水)昼休みに開かれた全校集会は、自主討徒たちの考えの間の断層がしだいに浮き彫りされるようになった。 九月にはいり、文化祭の準備を進めていく中で、学校の指導と、生

闘争宣言であった。の5項目を掲げた立て看が出された。全闘委(全日制闘争委員会)のの5項目を掲げた立て看が出された。全闘委(全日制闘争委員会)のあるのか」、などが教師・学校に簡いかけられた。二七日の早朝、次 『現代国語』が高校で必要か、なぜ出席を取るのか、学校は、なぜ

- に認めよ。 1 クラス別時間割を廃止し、自主ゼミナールを八五単位の中
- 2 生徒心得を全面撤廃せよ。
- 生徒会各機関の顧問制を廃止せよ。

3

- ・ 職員会議を公開し、傍聴を許可せよ。
- 「デ習指導要領」を拒否し、文部省に対して拒否声明を公示

その後、自主討論が続き、職員会議との対話が続けられ、十月

回答が出された。 三一日(金)の全校講堂集会において、「5項目要求」への

を満たす自主ゼミも枠内単位として認める。領」の規定)とし、条件(本校教師指導・教科内学習・評価)1 自主ゼミ、八五単位以上を卒業認定の教科の枠(「指導要

(2,3,4)は省略。)

「学習指導要領」の拒否声明は出さない。

(森杉田著『戦争と教育――ノモンハン・沖縄敗残兵の

即の声明」によって知ることができる。 この間の教師達の真剣な苦しみは、全校生徒に配布された資料「教

#### 教師の声明

確認している。

・諸君の五項目要求に対してわれわれが提示した回答は、諸君の五項目要求に対してわれわれが提示した回答は、諸君の五項目要求に対してわれわれが提示した回答は、諸君の五項目要求に対してわれわれが提示した回答は、諸

ざして前進しなければならない時点に立っている。自己の内発的、主体的姿勢を明確に自覚し、高校生活の充実をめわれわれが主体的な教育活動を進めると同様に、生徒諸君が

終わりではなく新たな出発への胎動であると信じる。われわれ、上野高校は確かにいま混沌たる状況にある。しかし、これは

念願するものである。 (傍線、引用者)師・生徒の相互批判を通じて確かなるものを求めていきたいとは諸君とともにこの困難なる道に向かって一歩踏み出した。教

昭和四四年一〇月三〇日

一九七一年五月十五日 第一法規出版 一九八~九頁)(北沢弥吉郎『東京の高校紛争——新教育への挑戦に応えて——東京都立上野高等学校全日制教員一同

った。は、新聞記者として取材していた中澤道明氏によれば次の通りであは、新聞記者として取材していた中澤道明氏によれば次の通りであた九年度の国語関係自主ゼミのテーマと参加生徒数とゼミの実際

『古事記』研究など一五種類。 「古事記」研究、「枕草子」研究、「源氏物語」研究」 古典(古文))二年 Aゼミ 人員計五二(女子一六) 古典(古文))二年 Aゼミ 人員計五二(女子一六) 日本の詩 歌研究、小林秀雄研究 丸山真男"日本の思想"研究、谷崎潤一郎研究、現代国語 三年 Aゼミ 人員計二一四(女子四八)

\*ゼミAは必修単位内の科目で絶対に評価を必要とする。他
 \*ゼミAは必修単位内の科目で絶対に評価を必要とする。他

ない」ということになった。

(資料収集・選択)、まとめ方など、など未知の領域を切り開く 具であったが、高校の基礎は「探究の方法」すなわち、調べ方 基礎学力観であった。 だしたのである。また、小・中学校での基礎は「学ぶための道 生徒たちは、自主ミゼミを通して、主体的に学習規律を見い

((中澤道明著『高校紛争の記録』一九七一年三月 学生社

八〇~一八五頁)

のであった。 造と発見は、その後の高校国語科教育の学習指導を方向づけるも の基礎学力は 自主ゼミをすることによって新しい基礎学力観を創造し、高校 「探究の方法である」ことを見出している。この創

生徒と生徒の構想的協力が必要であること」を冒頭において、上野 自発性を大切にすること」・「ゼミにおいては、教師・生徒: 森杉田校長は、一九七〇年の新年の挨拶において、「自信を持ち、

第三の山になる、と語った。 選択や自由研究の多かった頃の高校民主化教育の精神とも似てい 影響を強く受けていた。また、戦後民主化進行期の、必修が少なく、 教育に似ていると説いた。この学校を始めた野口援太郎はルソーの 昨年以来開拓した新しい授業は、大正期の池袋児童の村小学校の新 大正期自由教育を第一の山、戦後民主教育を第二の山とすれば、

よってさだめられたこととは大いに異なって居る。 私立小学校で試みたこと、あるいは高等学校が占領下の政府に !教育、経験主義の教育思想を、それこそ何も知らない小学生に しかしこの第三の山は第一第二の山が、教育学者が外国の自

生み出されたという点で、日本教育史上、最初のものといえると 公立高校の受験教育に苦しみ悩んだ生徒たち自身の発想によ 先生方がその提起を正しく受けとめ、はげしい対話によって

> とみることができます。 思うのです。これこそ真の自発性であり、 自'由教育の 第一の 山

することに自覚的であった。 森校長は、上野高校の「自主ゼミ」が新教育(自由教育)の先端に位置

第一の山--大正期自由教育

第二の山-

上野高校の自主ゼミ

生み出されたという意味で「高等学校における新しい授業の第一」 ミ」は、生徒たちの発想とそれを受とめた教師達との対話によって であると述べたのである。 山が外来の思想に基づくものであったのに対して、上野の「自主ゼ 上野高校の「自主ゼミ」を第三の山と位置づけた上で、第一第二の

ばならない、と説く。 また、人間的には、相互に強い信頼関係と友情によって支えられね 森校長は、先生→生徒という上下の関係において捉えていない。

込みする者もおり、受験にはプラスにならないとためらう生徒もい 取る毎日にひたってきた生徒には何をしてよいか分からないと尻 しかし、実際は、幼稚園から中学校まで、与えられたものを受け

最後に上野高校の教育改革に触れて結びとしている。

分が自分に課したきびしい学習をやりとげて行くことから生ず 索し、決断して選択した学習と真剣に取り組み、これと闘い、自 生じた解放感にすぎなかったとしたら、諸君は人間教育の原点 なくなったこと、先生方にこまかく注意されないことからだけ いわれても仕方がない、と思うのです。諸君が自ら深く考え、模 からはるかに低い間違った堕落の淵に浮いているにすぎないと 校生活の明るさが、定期考査のなくなったこと、必修単位数が少 もし諸君が本校教育改革後感じている自由で生き生きした学

のです。 かったら、諸君はもはや成長している青年とはいえないと思うる喜びによって生き生きとし、学園生活を楽しんでいるのでな

) 以心・無責任の学園となってしまうでしょう。
りお願いする次第です。それがなければ上野は再び、無気力・無自己をたえず変革し、より高いものに向かう強い戦いを心か

(中澤道明著『高校紛争の記録』一九七一年三月 学生社

八〇~一八五頁)

信頼に、紛争の成果を認めることができる。 紛争を通して得たものについての、校長のこの自信と生徒への徒に「自己変革の意志」を求めて、あいさつの「結び」としている。 最後に森校長は、自由は堕落の淵にさまようことではない、と生

いい。兄弟もおり、受験にはプラスにならないとためらう生徒も尻込みする者もおり、受験にはプラスにならないとためらう生徒もけ取る毎日にひたってきた生徒には何をしてよいか分からないとしかし、実際には、幼稚園から中学校まで、与えられたものを受

上野高校の教育改革の真の意図は、生徒の自発学習を尊重し、た北沢弥吉郎氏の評言と社会人の佐藤忠男の批評を紹介する。ここでは、一九六七年まで東京都教育委員会指導部長をしてい上野高校の「自主ゼミ」については、いくつかの評価が出されてい

情熱 に深い敬意をいだいている。 青年の未来を思った上での決断であることを知り、その勇気と精神と努力とを、多くの人々に十分に理解してほしいと考える。う点にあった。私は、学校が教育の本質と取り組んだこのような彼らの自主性、主体性をどうすれば伸ばすことができるかとい上買高杉の教育改革の真の意図に、生徒の自発学習を尊重し

一九七一年五月十五日 第一法規出版 二〇三頁 北沢弥吉郎『東京の高校紛争——新教育への挑戦に応えて——

を述べている。あること、テストで序列化する受験体制を改革する必要があること、佐藤忠男は、基礎学力と育てたい学習力とを見分ける必要が

条件は困難な課題である。 とって文字どおり叩きこむようにして生のうち、授業の形式をとって文字どおり叩きこむようにして生のうち、授業の形式をとって文字どおり叩きこむようにして生のうち、授業の形式をとって文字どおり叩きこむようにして生のうち、授業の形式をとって文字どおり叩きこむようにして生のうち、授業の形式をとって文字どおり叩きこむようにして生のうち、授業の形式をとって文字どおり叩きこむようにして生のうち、授業の形式をとって文字どおり叩きこむようにして生のうち、授業の形式をとって文字とおり叩きこむようにして生のうち、授業の形式をとって文字とおり叩きこむようにして生のうち、授業の形式をとって文字とおり叩きこむようにして生のうち、現在の教育課程

一九七一年六月 毎日新聞社)き出した問題点なのである。(佐藤忠男著『読書と人間形成』高校が、日本の高校生の多数の声を代弁するかたちで社会につしかしそれは、上野高校に社会が要求することではなく、上野

変革を促し新しい教育課程の創造を促した。けにもなったのである。学校には教育目的・内容・方法・評価方法の律を見つめさせることになった。つまり生き方を考えさせるきっかめることが、生徒にきびしく自分なりの学習観を迫り内なる学習規近代教育を追求する典型的な戦いであった。生徒を学習の主体と認上野高校の教育闘争は、教育の民主化を求め、個人主義を生かす

第八項 神奈川県立希望ヶ丘高等学校——伝統校教育から大衆

#### 社会の教育へ

であった。 神奈川県立希望ヶ丘高校の紛争の課題は、大きくまとめると二つ

を求めていた。 徒は、一人ひとりの希望を生かす教育の「目的・内容・方法・評価」 世にはまった普通の生き方を極端に拒絶するようになっていた。生 らしく個性的に生きることを求める世代が育っていた。若い世代は、 の人間を求めていた。ところが大衆社会に埋没することなく、自分 一つは、高度経済成長のあと、社会はマンパワーとしての非個性

教育を求め、民主主義社会の参加型教育を求めていたのである。方・生徒の多くは、伝統を守るための受験教育に疑問を感じて人間リート教育に郷愁を感じる一部の教師・保護者・生徒がいたこと。一二つは、戦前の「御国の精華」(校歌)という誇り高い伝統的なエ

ヽ、「。よの日同校三七ホーム有志が、校長宛に「公開質問状」を出まった。この日同校三七ホーム有志が、校長宛に「公開質問状」を出神奈川県立希望ヶ丘高等学校の闘争は、一九六九年十月二○日に始

- す。 べんきょうとはなにか、明確に示していただきたいと思いまべんきょうとはなにか、明確に示していただきたいと思いま勉強をしなければならない。』とあったことについて、この善先日の朝会における校長先生のお話の中に『君達は、今は1.私達のしなければならない勉強とはなにか
- うにとらえていますか。その面からみて、予備校化すること大きな問題ではありますが、学校教育というものを、どのよは受験勉強を主として行うという方針があるのですか。又私達は授業が予備校的になりつつあると思いますが、学校に2 現在の高校教育について

が正当なことだと思いますか。

- 3. 高校生の政治活動について(略)
- (神奈川県立希望ヶ丘高等学校百年史編集委員会編『神中・神校・希望ヶ4. 学校側の処置判断(着帽、掲示など)について(略)

つづいて、十月二三日、バリケード封鎖下の全校集会において、一丘高校百年史 資料編』平成十年七月一〇日 五二九頁)

の主人公になった」ことを感じ、「圧倒的な連帯意識」を意識していいます。 の主人公になった」ことを感じ、「圧倒的な連帯意識」を意識していいます。 で「一定の結論を得るまで集会は続行する」という確認をして封鎖で「一定の結論を得るまで集会は続行する」という確認をして封鎖やされ、全校集会は、「直接民主主義による真の生徒自治実現の場という性格を持つことになった。(同前史 五三三頁)という性格を持つことになった。(同前史 五三三頁)という性格を持つことになった。(同前史 五三三頁)という性格を持つことになった。(同前史 五三三頁)という性格を持つことになった。(同前史 五三三頁)という性格を持つことになった。(同前史 五三三頁)という性格を持つことになった。(同前史 五三二頁)という性格があり、「日本社会に集合、の主人公になった」ことを感じ、「圧倒的な連帯意識」を意識している。

に続けられ、次のような発言が記録されている。ラス一斉のホームルーム討論が、全校集会を織り込みながら断続的一〇月二五日(土)~二七日(月)の三日間、教員を含む各ク

xご。-「国家のために動く=半人間を飼育する。これが現代の教育の

て最も大切なモラルの問題が扱われていない。」「教科書の内容に沿ったものしか教えられていない。人間にとっ

い。それが生徒に対して要領のいい勉強のやり方を身につけさせ「現行の評価の在り方だと結局記憶力の善し悪ししか判断できな本来の姿だ。 (二年の教室より)「教師と生徒は共同して授業を運営し、つくり上げていくことが

同前史 五三四頁)

(三年の教室より)

ることにつながっている。」

- ① 講座制(自主選択授業制度)の導入
- シレポート制の採用
- ) ロングホームルームの確保
- ④ 芸術科目の増加
- ) ゼミ・討論形式の採用
- の百分授業の採用
- ) 英会話の導入

性教育の導入 (同前史 五四一頁)

こ。十一月十四日の全校集会で「授業内容改善検討委員会」が設置され十一月十四日の全校集会で「授業内容改善検討委員会」が設置され、この八項目は、各ホームルーム討論で、様々な角度から議論され、

れた。 (同前史 五四一頁)自主講座(「教科書検定」「芭蕉の世界「生命の起源」など)が開か また、この八項目の要求を受けて十一月初旬から教員有志による

この八項目は、いずれも新しく重い問題であった。

き、答えられるものは答えていった。 教師の側も窓口教員を中心に全校集会に参加し、生徒の主張を聞

師の協同による「新しい授業を創造する」試みであった。た既存の授業形態を乗り越えようとしたのである。まさに生徒と教指導要領、教科書、大学受験といった数多くの制約の下に置かれ

I 私達のしなければならない勉強とは何か。

勉強の定義を私にしてもらわなくてもよかろう。

仮に

で受けとってもらいたい。通、日本語に於ける勉強の意味する範囲で、個々に自分のレベル私が定義したところで、そのまま受け入れるのではあるまい。普

■ 現在の高校教育について

る。 あっ う方針はない。生徒の希望者がなければ、やめてもよいものであ は止むを得ない。学校には受験勉強を主として行なうなどとい つあると思う。とのことであるが、種々の形で受取る人があるの 県立高校を動かすわけには行かない。授業が予備校的になりつ 個人的意見はあるが、その個人の意見で公教育の機関である

Ⅲ 高校生の政治活動について(略

Ⅳ 学校側の処置・判断について(略)

その後、三月七日、卒業式が静かにおこなわれた。V^校則について(略)(同前史・五三〇~五三二頁)+

ように回想している。 → 九六九年末から七○年五月までの職員の苦悩を、一教師は次の

とっている。 とつれている。 とつれている。 とつれている。 とつれている。 とつれている。 とした教師も多かった。それは、授業内容の改革、講座制の採用、定 生徒心得を中心とする校内の問題については、生徒の意志を 生かす方向に進めながらも、校外との関わりをもつ内申書など 生かす方向に進めながらも、校外との関わりをもつ内申書など 生がしては受験・管理体制を主張する生徒の意志を理解しなが とかす方向に進めながらも、校外との関わりをもつ内申書など 生がしては受験・管理体制を主張する生徒の意志を 生徒心得を中心とする校内の問題については、生徒の意志を 生がしている。 を対している。 を対している。 を対している。 を対している。 とれば、授業内容の改革、講座制の採用、定 を対している。 を対している。 を対している。 を対している。 といるの内申書の状況が少しずつ変わってくる とっている。

百年史 歴史編』平成十 (同窓会桜蔭会百年史編集委員会編『神中・神校・希望ヶ丘 年七月一〇日 一八二頁) 高校

座制の採用、 温度差が生まれたのであった。にもかかわらず授業内容の改革、講 のであった。 体制などの校外と関わる問題に関しては対応の仕方について意見の 意志を活かすことが出来たが、年度末になると、内申書・受験・管理 職員間では、生徒心得を中心とする校内の問題に関しては生徒の 定期試験の有り方については一定の成案を作り上げた

長団が「全校集会の権限は生徒集会に移行」すると宣言して終結し 希望ヶ丘高校の闘争は、一九七〇年五月十一日、全校集会の議

第九項 東京教育大学農学部附属駒場高等学校 自主講座計画

部附属駒場高等学校にバリケード封鎖がされた。 一九六九(昭和四四)年十二月八日(月曜日) 東京教育大学農学

の生徒が得意分野について講義する計画が立てられた。 年四組では「自主講座を開講しよう。」という意見にまとまり、十人 という議論がなされていた。(一九六頁)そのような議論の中で、二 校内では、「現在の受験体制のなかで『真の学問』」は可能か」、

線形代数

行列式について

「源氏物語」(藤原克己)

生徒による自主講座は開かれることはなかった。

一〇〉年四月〉 新潮文庫い拠る) 〈四方田犬彦 『ハイスクール1968』 二〇〇八〈昭和

> 第十項 群馬県立沼田高校――信頼関係の醸成

で学校集会が開かれた。 沼田高校では一九六九 (昭和四四) 年十二月一日第 一校時、 体育館

れた。 その翌日の午後、生徒総会の討議の結果、 問題は九項目に整理さ

テストと評価について

学力別編成と三年のコース別

三、 教育の理念、 学問の目的、 学習の目標

授業の充実

五 四 制服制帽下駄履等の問題

六、 ビラ配布、政治活動の自由

弋 遅刻、 盗難

る公欠、 「公」「職」の扱い(「公」とは試合発表等で認められ 「職」とは就職試験等の為の欠席の公認のこと)

その他(五項目

生徒会則、 老朽化した施設、

男女交流、

単位数・教育課程の改善・処分の問 講演題・講師の選択、

(沼田高等学校編『沼高百年史 上 』

一九九七 (平成九) 年十一月 三八六頁)

午前 →各HR意見集約、 拡大代議員会

→全

第三日目

体集会(全教師の見解を聞く会) 午後

第四日目 提案し、期末テストをおこなうことにした。 生徒の間にも疲労感が見られ始めた。学校側が休止を

った。 このようにして継続された集会により、事態は収束に向かってい

十二月二十二日、戊責合議後の厳責合義で十二月閉夏の気団の分関係を回復すると共に一つ一つ問題を解決していくこと」とした。「今後は「授業やHRをとおして問題解決まで、論議を続けて信頼

開催を決定した。析が行われた。その際、二学期の始業式後に職員の「意識統一会議」析が行われた。その際、二学期の始業式後に職員の「意識統一会議」十二月二十二日、成績会議後の職員会議で十二月問題の原因の分

事」について、各分掌で協議が行われた。議の後、「教育課程、政治活動面、生活指導規律面、卒業式等学校行大局的問題から論議を始め、具体的問題を検討していった。全体協一月八日、「沼高問題の本質を考える視座」と題して、戦後教育の

せ、係が原案をまとめていった。ての協議を始めた。どちらも、協議の過程でHRでの議論を反映さー学校側は、当面、三年の卒業式と来年度のコース制の改定につい

卒業式は簡素化することにした。

することになった。
導入する方針を決めた。この方針を二年の全体集会で説明し、実行の「自発学習と先生の特徴ある指導を期待」したゼミ方式の授業をコース制は、これを廃止し、自然学級を復活させるとともに、生徒

『同前史』三八八頁》『和四五年度――自然学級の復活、ゼミ形式の授業の導入

十一月 五〇五頁) 大の傍観者の位置にいた生徒が次のように回想している。 (沼田高等学校編『沼高百年史 上 』一九九七(平成九)年 でみていました。そのときッちょっとした自由ッのようなも でみていました。そのときッちょっとした自由ッのようなも でみていました。そのときッちょっとした自由ッのようなりむし でみていました。そのときッちょっとした自由ッのようなも でみていました。そのときッちょっとした自由ッのようなも にでみていました。そのときッちょっとした自由ッのようなも のを感じることができた、そういうおぼろげな印象が残ってい を表生いますか、『あっ、すごいな』という感

> ゝる。 より、次第に「学校側と生徒との信頼関係の回復」の醸成に成功して さまざまな形式の話し合い(コミュニケーション)の場の設定に

このような自由が芽生える空間に触れ得たところに「 高校紛争」育の本質について」語ることに「自由」を感じていた。の本質について考えることであった。そのような「未来について、教たちの未来について話しあうことであり、自分たちが学びたい学習いて」、つまり「メタ学習」をしていたのである。メタ学習は、自分充実などについて」話しあっていた。自分たちの「学習のあり方につクラス編成について、教育の理念、学問の目的、学習の目標、授業の当時、沼田高等学校の生徒たちは、「テスト評価について、学力別当時、沼田高等学校の生徒たちは、「テスト評価について、学力別

に成功した例である。験」であった、と考えるならば沼田高校の場合は、その「壮大な実験」の教育的意義があった。 高等学校紛争は「信頼関係醸成の壮大な実のような自由が芽生える空間に触れ得たところに「 高校紛争」

#### 小恬

なりやすいことに気づいたのでもあった。かってきたからである。また、力尽くの行動は警官隊導入の口実に問題ではなく社会の問題であり、個人の思想の問題であることが分ガンは、紛争の中期には消えていった。それは一高校で解決できる安保粉砕・沖縄を返せ、ベトナムに平和を、などの政治的なスロー高校紛争では、バリケードやつるし上げが目立ったのであるが、

問題は、話し合いよって双方がそれぞれの長所を認め譲り合う妥協レが顕著になっていた。管理主義と自由主義の衝突であった。このと慣習を超えて新しいなにかを表現しようとする若者の感性とのズ習化された生活文化(しきたり)を当たり前と感じる保守的な感性長髪・制服・制帽の着用などは学校の生活文化の問題であった。慣

のねばり強い話し合いが必要であった。はばのある解決がなされた。この問題は根が深いので、半年あまりによって収拾されていった。地域の生活環境や文化の相違によって

った。それはすでに紛争を超えた「新しい授業を創造する」闘争であつつ協力して一つの目的「新しい授業」を勝ち取っていく戦いであち、そこから歩みをはじまった。生徒は、学習の主体になるため「主とは何か」、「方法はどうあるべきか」という根本の問題に行き着とは何か」、「方法はどうあるべきか」という根本の問題に行き着の主要な課題になっていた。それは、「高等学校とは何か」、「学習の主要な課題になっていた。それは、「高等学校とは何か」、「学習の主要な課題になっていた。それは、「高等学校とは何か」、「学習の主要な課題になっていた。それは、「高等学校とは何か」、「学習の主要な課題になっていた。それは、「高等学校とは何か」、「学習の主要な課題になっていた。

らら。「その目的・内容・方法・評価」という大きな稔りをもたらすことに「自主ゼミ講座」が、その成果であった。この小さな種子は、後に

いったテーマを真剣に考える「実の場」となった。は「高校教育とは、真の学力とは、いかに学びいかに生きるか」と「来の生き方を求めて輝いている青年前期の生徒には、高校紛争

## 資料1 生徒権宣言

発する。

発する。

発する。

発する。

は一九六九年の不正事件を契機として今日まで行われて我々は一九六九年の不正事件を契機として今日まで行われて我々は一九六九年の不正事件を契機として今日まで行われて

。 我々は次のように考える。教師と生徒は人間として平等であ

って我々は人間性を尊重され、その基本的人権を享有するこって我々は人間性を尊重され、その基本的人権を享有するこって我々は人間性を尊重され、その基本的人権を享有することができる。また、教師が真に生徒のための教育指導を行うとこって我々は人間性を尊重され、その基本的人権を享有することができる。また、教師が真に生徒のための教育指導を行うとこって我々は人間性を尊重され、その基本的人権を享有することである。

生徒会自治活動について

1. 学校運営についてくまでも生徒であり、我々がその企画、運営する権を有する。くまでも生徒であり、我々がその企画、運営する権を有する。のによって解決される、又、ホームルーム活動において主体はある。従って教師、生徒の意見の相違が生じた場合ば相互の話し合我々は生徒会自治活動において自ら決議し執行する権利を有す

- 答辞に関しては、すべて生徒が自主的に行う。に関して企画、運営に参加する権利を有する。卒業式の送辞、企画し運営する権利を有する。又入学式、卒業式等の学校儀式① 我々は竹早祭、修学旅行等の行事に関しては、自主的に
- 際しては我々の意見を反映させることができる。② 年間行事計画、カリキュラム(学習計画)、学級編成等に
- 02. 生徒としての権利について ③ 学校の施設の購入に関しては我々の意見を反映させる。
- は生徒が負う。 クルを作り、活動することは自由である。但し活動に関する責任が、掲示は生徒が管理する。又我々が会合を持つこと、及びサーは保障される。従って従来の検閲制は廃止され、校内の言論、出り 我々の一切の思想及び表現の自由――即ち出版、掲示の自由
- 固として抗議追求する。② 我々は教師の体罰や納得のいかない処置、威嚇に対しては断
- ④ 生徒に関する諸規則は生徒が定め、生徒がの納得のいく授業を求めて いく。 授業の内容、教師の講義方針に関しては話し合いにより相互
- (1) グレード別クラス編成、男女別クラス編成等
- (2) 図書、体育器具類等
- (3) 生徒会規約、服装規定、諸注意等

### 九六九・六・五

## 都立竹早高等学校全日制生徒会

#### 臨時委員会

一〇日(大修館書店(五四〜五四頁)(「小森陽一『小森陽一、ニホン語に出会う』二〇〇〇年四号)

## 貸料 2.教師の声明

をわれわれは現時点においてはっきりと認識する。てのみ、われわれ教師の存在理由のあかしが立てられるということてのみ、われわれをで直に受けとめ、責任ある回答を示すことによっわれわれに回答を迫った五項目の要求もまたここにあると考える。問われてきたのは「教育とは何か」「教育の本質は何か」という、ま問われわれの上野高校において、卒業式問題以来生徒諸君によって

た。とはいうまでもない。ここにおいてわれわれはまず次の点を確認しとはいうまでもない。ここにおいてわれわれはまず次の点を確認し全体的にまた根本的に反省することから出発しなければならないこそのためには、われわれが現在まで行なってきた教育のあり方を

であった。

「であった。
というのではないという認識がわれわれにはまったく欠落していたことを率直に認めねばならない。授業のむなしさ、試験制の桎梏、たというのではない。しかしながら前述の問題提起に答えるため、たというのではない。しかしながら前述の問題提起に答えるため、められねばならないという認識がわれわれにはまったく欠落していめられねばならないという認識がわれわれにはまったく欠落していいあられるだなにおける教育活動、生徒指導が教育の本質に立脚して進上野高校における教育活動、生徒指導が教育の本質に立脚して進

踏み出したのもこのことに対する反省をふまえたからにほかならなーわれわれがいま立ちはだかる多くの困難を前にして、教育改革に

V

くことはできないということをいま確認している。 の教育のあり方をいま総点検し、人間教育の原点を確かめ、この原にもっていることも認めざるをえない。しかしわれわれは戦前戦後にもっていることも認めざるをえない。しかしわれわれは戦前戦後にもっていることも認めざるをえない。しかしわれわれは戦前戦後の教育のあり方をいま総点検し、人間教育の原点を確かめ、この原の教育のあり方をいま総点検し、人間教育の原点を確かめ、この原の教育のあり方をいま総認している。

前進しなければならない時点に立っている。の内発的、主体的姿勢を明確に自覚し、高校生活の充実をめざしてわれわれが主体的な教育活動を進めると同様に、生徒諸君が自己

らる。 相互批判を通じて確かなるものを求めていきたいと念願するもので相互批判を通じて確かなるものを求めていきたいと念願するものでともにヽこの困難なる道に向かって一歩踏み出した。教師・生徒のりではなく新たな出発への胎動であると信じる。われわれは諸君と「上野高校は確かにいま混沌たる状況にある。しかし、これは終わ

昭和四四年一〇月三〇日

東京都立上野高等学校全日制教員一同

一九七一年五月十五日 第一法規出版 一九八~九頁)北沢弥吉郎『東京の高校紛争――教育への挑戦に応えて――

川県立希望ヶ丘高等学校に勤務していた。学校」( )の筆者・矢口氏は、一九六三年~七三年まで、神奈学校3 矢口仁也氏の闘争認識 ここに紹介する「生きている

私も窓口教師として直接生徒に対したのであるが、生きている 矢口仁也

何をおい

師としての弱さをしみじみ感じさせられたことである。して様々な条件にしばられて応えられなかった人間として、教題に対し、私もストレートに対応できなかったことである。そても苦しかったことは、真剣にストレートに要求してくる諸問

的課題として生きているのである。 最後に何点か申し述べてみたい。今日、様々な憂慮すべき問題が教育界に起こっていると無責任な対応にあったのではが、その原因の重大な要素の一つとして少くとも六三年以降において若者達によって提起された諸問題について真剣に取り上が。その原因の重大な要素の一つとして少くとも六三年以降においる。このような意味において彼らの問題提起はまさに今日に変管理主義的、現状維持的、対処療法的姿勢で一貫してきた大度、教師達の問題意識の甘さと無責任な対応にあるのであろう題が教育界に起こっている事実の原因はどこにあるのであろう題が教育界に起こっている事実の原因はどこにあるのであろう題が教育界に起こっているのである。

希望ヶ丘高校百年史 歴史編』平成十年七月一〇日 五三四頁) ではなく、形式化し遺物化した実態を否定することにより、血ではなく、形式化し遺物化した実態を否定することにより、血ではなく、形式化し遺物化した実態を否定することにより、血る。 (神奈川県立希望ヶ丘高校を真剣に創造しようとしたものであり、このような意味において神中以来の主体性の確立というあり、このような意味において神中以来の主体性の確立というあり、このような意味において神中以来の主体性の確立というあり、このような意味において神中以来の主体性の確立というがなる利害関嘱のもめ事でなく、最も深く影響を受けざるを得ばなる利害関嘱のもめ事でなく、最も深く影響を受けざるを得ばなる、形式化し遺物化した実態を否定することにより、血ではなく、形式化し遺物化した実態を否定することにより、血ではなく、形式化し遺物化した実態を否定することにより、血ではなく、形式化し遺物化した実態を否定することにより、血ではなく、形式化し遺物化した実態を否定することにより、血

ます。「第十三章(タイトル未定)」は、次回に報告します。(浜本)\*お知らせ 今回は、都合により、「第十四章高校紛争」を報告し